

※別添仕様書は、仕様内容の主な部分を抜粋したものであり、入札にあたっては、別途配布している入札説明書等をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただくようお願いします。

入札説明書等は電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp>) から入手可能です。

仕様書

1. 共通事項

- (1) 本契約対象車両（以下「車両」という。）は、運転操作・点検整備が容易で、十分に耐久性のあるものであること。
- (2) 「道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）」に準拠し、使用する材料は J I S によるものを標準とする。
- (3) 車両は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第 7 条第 1 項に基づき農林水産省が作成した環境物品等の調達推進を図るための方針に基づく環境物品等（低公害車）であること。
- (4) 車両は、「低排出ガス車認定実施要領（平成 12 年運輸省公示第 103 号）」の基準のうち、平成 30 年基準排出ガス 75%低減レベル以上に適合するものであること。
- (5) この仕様書に明記されていない事項については、発注者及び受注者双方協議して決定するものとする。

2. 契約件名：令和 7 年度小型乗用自動車賃貸借

3. 数量：小型乗用自動車（ハイブリッド（2WD）） 8 台

4. 借入期間：令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（6 ヶ月）

5. 借入場所

- ・愛知県名古屋市中区三の丸 1－2－2：東海農政局 2 台
- ・愛知県名古屋市中区昭和区安田通 4－8：東海農政局安田庁舎 5 台
- ・岐阜県岐阜市中鶉 2－2 6：東海農政局岐阜市庁舎 1 台

6. 引渡場所 同上

7. 規格等 小型乗用自動車（ハイブリッド車(2WD)）、5 ドア、AT 又は CVT、

全長	3,900 ～ 4,100 mm	全幅	1,700 mm 以下
全高	1,450 ～ 1,550 mm	車両重量	1,000 ～ 1,250 kg
乗車定員	5 人	総排気量	1,500 cc 以下
車体色	シルバー、ホワイト、グレー、 ブラック系	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン

8. 付属品

- (1) カーナビゲーションが標準装備であること。(テレビ受信機能を有しないもの)
- (2) ETC 車載器を装備すること。
- (3) ドライブレコーダーを装備すること。
- (4) 冬季(12月から3月まで)はスタッドレスタイヤを装着すること。なお、装着していないタイヤについては、受注者による保管とすること。

9. 賃貸借項目及びメンテナンスサービス

- (1) 車両代
 - (2) 自動車諸税
 - (3) 免責補償制度加入料金
 - (4) 点検整備
 - (5) 点検整備費及び整備のために必要な消耗品の補充及び交換
 - (6) 一般修理費(タイヤパンク修理含む。事故による修理は含まない。)
 - (7) タイヤ脱着交換(バランス調整含む。)
 - (8) バッテリー交換
 - (9) 点検整備等に1週間以上要する場合は、代車を用意すること。
- ※点検整備については、受注者が車両を引き取り、点検整備等を行ったうえで5. 借入場所へ納車すること。

10. 事故等の補償

補償内容は次の表の金額とする。

なお、当局等職員が車両使用時に事故が発生したときには、当局等及び受注者が協力して当該事故の解決に当たるものとし、補償額は、契約補償限度額内で乙が負担する。

区分	補償内容
対人補償	1名当たり、無制限(自動車損害賠償責任保険を含む)
対物補償	1事故当たり、無制限(免責額0円)
搭乗者補償	1名当たり、限度額3,000万円(免責額0円)
車両補償	1事故当たり、時価額(免責額0円)

11. 環境負荷低減に向けた取組

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は本業務の提供に当たり、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）を遵守するものとする。

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、本業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書（別紙 1）として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	☐	☐
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	☐	☐
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐

・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよう努めている。	☐	☐
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよう努めている。	☐	☐
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に関連する法令等に適合したものを使用する。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

カ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編一」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐

・従業員等の向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由

（ ）